

令和 8 年度第 1 回見附市介護保険運営協議会・見附市地域密着型サービス運営
委員会・見附市地域包括支援センター運営協議会 会議録

日 時：令和 8 年 8 月 7 日（金） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 45 分

場 所：見附市保健福祉センター 2 階 会議室

出席者：委 員（10 名）

見附市老人クラブ連合会	監事（女性部副部長）	大竹 アキイ
公募委員		小坂井 保子
見附市南蒲原郡医師会	会長	山谷 春喜
見附市歯科医師会	在宅医療連携室室長	村上 昇
（福）見附福祉会	業務執行理事	若井 和実
（福）見附市社会福祉協議会	会長	星野 隆
見附市保健推進協議会	副会長	坂川 春枝
見附市民生委員		
・児童委員連絡協議会	東部地区民生委員児童委員	高藤 幸子
見附市健康サポートクラブ		酒井 美代子
見附商工会	事務局長	小出 直樹
事務局		
見附市健康福祉課	課長	伴内 正美
	課長補佐	宮本 有香
	副主幹兼介護保険係長	椿 真一
	高齢福祉係長	青柳 充
	高齢福祉係総括主査	更科 いづみ
	介護保険係主査	佐野 功次郎

1 開 会

(椿介護保険係長)

定刻になりましたので、これより令和 8 年度第 1 回見附市介護保険運営協議会・地域密着型サービス運営委員会・地域包括支援センター運営協議会を開会いたします。本日の進行役を務めます介護保険係の椿と申します。今年度から担当させていただきます。よろしくお願いします。

会議に先立ちまして資料の確認をさせていただきます。事前に皆様に郵送でお届けをしております、次第、資料 1～4、委員名簿、在宅介護実態調査報告書（概要版）、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査報告書（概要版）、本日お配りしました座席表、ピンクの冊子となっております。この冊子は、窓口で介護認定等を申請された方にお配りしているものですので、後ほどご覧いただければと思います。

資料に不足がなければ、会を進めさせていただきます。

「次第 1 開会」といたしまして、初めに、健康福祉課長の伴内が開会の挨拶を申し上げます。

(伴内健康福祉課長)

お疲れさまでございます。本日は大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

私、この 4 月から健康福祉課長として着任しました伴内と申します。どうぞよろしくお願いします。

現在進めております、令和 6～8 年度までを計画期間とする第 9 期介護保険事業計画において、今年度は、最終年度の 3 年目に当たります。

この後、担当者よりご説明申し上げますが、要介護認定者数に関する見附市の特徴として、軽度認定者が多い傾向があります。また、全体概要としましては、令和 6、7 年度とも、認定者数・給付費とも、計画値より低い状況で推移しております。

今年度は、委員の皆様から、第 9 期介護保険事業計画における事業評価をお願いするとともに、次年度以降の 3 年間を計画期間とする第 10 期介護保険事業計画策定の年でもありますので、第 10 期計画の内容についても、議論をお願いしたいと思います。

第 10 期介護保険事業計画においては、「認定者数や給付費の動向が、どのように推移するか」「在宅サービス、施設サービスなど、これまでとは違うサービスが、伸びていくか」、また、「団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる 2040 年は、高齢者数がピークに達し、様々な社会課題が現れる」こと等を見据え、中長期的な視点を持ち、推計することが必要であると考えます。

これらの分析を十分に行い、委員の皆様と一緒に作り上げていきたいと考えますので、ぜひ積極的にご意見をお出しいただき、活発な議論となりますよう、ご協力をいただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

(椿介護保険係長)

会議の議事内容、会議資料につきましては、市の要綱に基づき市のホームページにて公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本協議会は「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、傍聴希望者がいる場合、傍聴を認めております。

本日の会議での傍聴希望者はおりませんでしたので、ご報告いたします。

次に、会議成立の確認を行います。坂爪委員、曾我委員、佐野委員、池田委員の4名より欠席の連絡が入っていることを報告します。

本日は、14名の委員のうち10名の委員が出席されており、過半数に達していますので、本日の会議が成立していることを報告します。

次に、議事録署名委員の指名ですが、坂川委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(坂川委員)

はい。

(椿介護保険係長)

それでは、星野会長より議事の進行をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

2 報告

(星野会長)

それでは、次第に沿って会議を進めてまいります。

次第の2「(1) 令和7年度介護保険事業特別会計決算について」、事務局から説明をお願いします。

(佐野主査)

資料1により説明

(星野会長)

ただ今の説明に対して、ご意見・ご質問はございませんか。

(委員)

意見・質問なし

(星野会長)

ご意見、ご質問がなければ、次に「(2) 地域包括支援センターの活動報告について」、事務局から説明をお願いします。

(青柳高齢福祉係長)

資料 2 により説明

(星野会長)

ただ今の説明に対して、ご意見、ご質問はございませんか。

(委員)

意見・質問なし

(星野会長)

ご意見、ご質問がなければ、「(2) 地域包括支援センターの活動報告について」は、以上で終了とします。

(星野会長)

次に、「3 議題」の、「(1) 第 9 期介護保険事業計画の評価について」、事務局から説明をお願いします。

(佐野主査)

資料 3 により説明

(星野会長)

ただ今の説明に対して、ご意見、ご質問はございませんか。

(委員)

意見・質問なし

(星野会長)

ご意見、ご質問がない様ですので、議題の「(1) 第 9 期介護保険事業計画の評価について」は、事務局の説明のとおりということでよろしいですか。

(委員)

異議なし

(星野会長)

それでは、そのように決定しました。

次に、「(2) 第 10 期介護保険事業計画の策定について」、事務局から説明をお願いします。

(椿介護保険係長)

資料 4、在宅介護実態調査報告書（概要版）、介護予防日常生活圏域ニーズ調査報告書（概要版）により説明

(星野会長)

ただ今の説明に対して、ご意見、ご質問はございませんか。

(小坂井委員)

資料 4、2 ページ目の「新たに加える・検討する事項」の中の「地域の類型を念頭に置いた計画策定」について、見附市は、どの類型に該当するか等、詳細な説明をお願いします。

(椿介護保険係長)

第 9 期までの介護保険事業計画は、概ね全国一律の基準に基づき、計画策定を行っておりました。

ところが、実情としては、市町村ごとの状況により、例えば中山間地の自治体では介護人材が不足していたり、逆に大都市部ではまだ高齢者が多くなっていく状況が想定されてくるため、第 10 期計画では、地域の類型（中山間・人口減少地域、大都市部、一般市等）に応じて計画を検討していく方針が国から示されました。

また、県においても、この方針に基づき、ヒアリングを順次、進めているところでございます。

見附市がどの類型となるかは、今後県と共に検討を進めることになります。

(小坂井委員)

もう 1 度、確認させてください。

まず 1 点目として、在宅介護実態調査報告書の 32 ページ、「②整備が必要なサービス」について、予想通り、ショートステイの整備を望む意見が多くなっておりますが、見附市のショートステイ施設は減少傾向にある為、見附市民でも、市外ショートステイ施設を利用される方がいらっしゃると思います。

こういった事情を鑑みて、第 10 期計画では、どの様に計画される予定か、教えてください。

2 点目として、同じく在宅介護実態調査報告書の 10 ページを見ると、「訪問系」サービス、「施設系」サービスの両方を利用される方は、介護の不安が少ない結果となっています。

更に、11 ページを見ると、「訪問系」サービス、「通所系」サービスといった在宅サービスを頻回に利用される方ほど、基本的には、施設利用を「検討していない」割合が高い様に読み取れます。一方で、訪問介護や訪問看護といった在宅サービスの詳細を知ら

ない方が、まだまだたくさんいらっしゃる点が、見附市の課題であると考えます。よって、第10期計画では、在宅サービスをどの様に整備していくかについて、きちんと整理したうえで、計画に盛り込んでいただきたいと思います。特に、訪問ヘルパー、訪問看護師とも、多くの事業所で人材不足が問題になっておりますので、ぜひとも市から、お力添えをお願いしたいと思います。

(椿介護保険係長)

ただいまのご意見を、計画作成に十分、活かしていきたいと考えます。

(星野会長)

他に、ご意見、ご質問はございませんか。

(委員)

意見・質問なし

(星野会長)

ほかに、ご意見、ご質問がないようですので、議題「(2) 第10期介護保険事業計画の策定について」は、事務局の説明のとおりということでよろしいですか。

(委員)

異議なし

(星野会長)

それでは、そのように決定しました。

次に、「4 その他」ですが、事務局からお願いします。

(椿介護保険係長)

今後の介護保険運営協議会の開催スケジュール等について、説明。

(星野会長)

ほかに、委員の皆さんから何かございませんか。

(星野会長)

私から1点、質問させてください。

市が発行する「マイライフノート」について、以前は市ホームページにて、Excel 又は Word といった、編集可能なデータ形式で提供されていたと記憶しますが、現在は PDF データのみで提供されています。今後、再び、Excel 又は Word 形式で提供される予定は、ありますでしょうか。

(青柳高齢福祉係長)

令和7年度にノートの内容を刷新し、令和8年4月からPDFデータでの提供を開始しました。

さきほどお聞きした様に、Excel 又は Word 形式を希望する声が多い様であれば、前向きに検討させていただきます。

(星野会長)

ほかに、委員の皆さんから何かございませんか。

無いようでしたら、事務局へお返しします。

5 閉 会

(椿介護保険係長)

これをもちまして、令和8年度第1回介護保険運営協議会・地域密着型サービス運営委員会・地域包括支援センター運営協議会を閉じさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

以上、見附市介護保険運営協議会規則第7条第2項の規定により署名する。

令和8年 月 日

会 長 _____

委 員 _____